

## 平成26年度施政方針並びに予算案大綱

平成26年第1回市議会定例会の開会に当たり、提案いたしました議案等の説明に先立ち、施政方針並びに予算案の大綱について説明申し上げます。

### 1 市政運営の基本的な考え方

先の東日本大震災から間もなく3年を迎え、平成23年9月に策定いたしました「日立市震災復興計画」も、本年3月末日をもってその計画期間が終了します。

当該計画は、未曾有の大災害となった東日本大震災を教訓とし、市民生活の再建と公共施設等の復旧・復興、そして、災害に強く、誰もが安心して暮らせるまちづくりをめざして策定したものであります。

この間、多くの市民、議員各位のご理解とご協力の下、被災住宅の修繕工事費補助、戸別受信機の全世帯配布、道路等のインフラ整備や学校施設をはじめとする公共施設の耐震化など、計画に計上した多くの復旧・復興事業を行うことができました。ここに、深く感謝申し上げます。

これらの復旧・復興事業に要した費用は、これまでにない大きなものとなりましたが、臨時交付金や交付税措置のある地方債などの特定財源を有効に活用したことにより、市税等一般財源からの充当

を少なく抑えることができました。

平成26年度につきましては、これまでの復旧・復興から将来へ向けての新たな展開を図るべき年として位置付け、災害対策の中心拠点ともなる新庁舎や、平成31年の国民体育大会茨城大会の開催に向け、新中央体育館建設事業等の大型事業の具体化をはじめ、新交通導入事業、大甕駅周辺地区整備事業、地域医療体制充実確保など、過去2番目の規模となる積極型予算を編成し、ご提案させていただきました。

また、新年度は、十王町との合併10周年という区切りの年であり、前期基本計画の中間年度でもあります。このような節目の年を迎えるにあたって、改めて市長就任時の所信に掲げた目標である、「安心できる社会づくり」と「次世代への道づくり」の2つの理念に基づき、基礎・基本を大事にしながら、各種事業の推進に努めてまいりたいと考えております。

さて、我が国を取り巻く海外の社会・政治情勢は、アジア周辺諸国との歴史的な課題がクローズアップされ、外交に微妙な影を落としており、不安定な状況となっております。

経済面では、リーマンショック以降、デフレ脱却に向け景気刺激策としてとられたアメリカの量的金融緩和政策について、FRB、連邦準備制度理事会が、今後、縮小の方向を表明したことにより、新興国への投資の消極化や通貨下落などが生じ、世界経済の不確実性が増しております。

さらに、円安傾向による輸入原材料価格の上昇と、エネルギー

コストの増大を受け、我が国の企業にも、生産拠点の海外進出戦略を修正する動きが見えており、今後、これらの動きについても注視していかなければならないと考えております。

一方、国内の情勢をみますと、東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、これらがもたらす経済波及効果に、日本経済復活を期待するムードが高まっており、産業面では、自動車や電機などの製造業を中心とした、大手企業の業績が力強さを増してきております。

また、今年4月の消費税率引上げ前の駆け込み需要という要素があると思われるものの、昨年の実質国内総生産GDPは、4期連続でプラスとなりました。

日本銀行が、地域から見た景気情勢を取りまとめる地域経済報告「さくらレポート」の今年1月の報告では、2005年の報告開始以来はじめて、日本全国が回復基調であるという報告がなされたところであります。

また、政府の1月の景気判断も、昨年末までの「緩やかに回復しつつある」とした判断を、製造業の設備投資が上向き傾向にある状況や、個人消費が堅調さを維持していることなどから、「緩やかに回復している」と変更し、回復の動きが一段と強まっているとの認識を示しております。

ただ、消費税増税後の反動も考えられるので、今後の景気動向を注視していかなければならないとも思っております。

市内においては、茨城港日立港区において、東京ガスの基地施設

建設や、第3ふ頭の整備が順調に推移しているほか、大手企業2社による国際競争力の再強化を目指す新会社設立は、企業の経営力強化とともに、地域産業の活性化と新たな雇用の創出につながるよう期待しているところであります。

人口問題に目を向けますと、平成25年は、日本の人口の自然減が、過去最大の24万人となりました。

この少子高齢化の波は、想像を超える速度で進行しており、国を挙げて取り組むべき大きな課題であります。

今年1月には、総務省が公表した平成25年の人口移動報告で、本市の転入者に対する転出者の超過数、いわゆる社会減少数が、国内市町村の中で2番目に多いと報道されました。

ほとんどの自治体が人口の社会減に直面する中であって、東京をはじめとする、大都市への人口集中は、災害対策や生活環境の悪化などの問題ばかりか、ますます地域間格差の拡大を招くことが危惧されております。

少子高齢化の時代は、言い換えれば成熟の時代でもあり、私たちがこれまで培ってきた経験や知識を、上手に活用できるかどうか、改めて試される時期であります。

昨年の施政方針でも述べましたが、団塊の世代の方々が75歳を迎え、世界に例をみない超高齢社会が到来する「2025年問題」への取り組みは、正に喫緊の課題であり、介護や地域医療の充実確保に、これまで以上に力を入れ、準備態勢を万全に整えなければならないと考えております。

同時に、成熟社会にあっても、しっかりとした都市基盤の整備促進は、まちの発展と活力の維持向上に欠くことのできない施策であります。

例えば、県内市町村の平均下水道普及率が58.4%なのに対し、本市は98%と第2位の普及率となっており、本市が他市に誇れる基本政策の一つであったと思っております。

今後も、整備の遅れている道路や交通、港湾などのインフラ整備を加速させ、地域経済の向上と、人々の暮らしを支える基本的かつ重要な施策の実現に尽力してまいりたいと考えております。

## 2 予算案の概要

次に、予算案の概要について申し上げます。

まず、国の予算概要でございます。平成26年度の国の一般会計予算は、対前年度比3.5%増の9兆5,823億円で、このうち一般歳出は4.6%増の5兆4,697億円となりました。

国の経済見通しでは、平成26年度の国内総生産の成長率を名目で3.3%程度、実質では1.4%程度と見ております。

続いて、地方財政計画でございます。通常収支分の計画規模は、対前年度比1.8%増の約8兆3,700億円となっておりますが、これとは別に、東日本大震災分として、2兆2,100億円を別枠として設定しております。これは、復旧・復興事業の地方負担分、地方税の減収分等を全額措置するためのものであります。

歳入では、地方税及び地方譲与税が、前年比で1兆4,046億

円の増となっております。社会保障制度充実への対応や、公債費が依然高水準であることなどから、10兆円余の財源不足が生ずる見込みであり、財源対策債や臨時財政対策債により補填するなどの措置を、引き続き講ずることとしております。

歳出では、引き続き防災・減災事業に係る地方負担分を計上するとともに、地域経済活性化に取り組むため、「地域の元気創造事業費」を特別枠として設定しております。

次に、茨城県の一般会計予算は、対前年度比1.1%の増となっております。歳入では、地方消費税率の引上げや企業収益の改善を見込んで、県税収入を4.0%の増としております。歳出では、社会保障関係費が4.2%増となるものの、人件費の削減などにより、義務的経費全体を0.7%減に抑え、復旧・復興や防災体制強化、雇用・経済対策に重点を置いた予算編成となっております。

さて、本市の平成26年度の予算でございます。全会計の合計では、前年度に比べ4.9%増の1,124億9,706万円となります。

一般会計は、655億8,500万円で、前年度より4.8%の増となっております。これは、新庁舎建設事業や運動公園新中央体育館建設事業等の大型事業が本格化するためでございます。また、特別会計は、国民健康保険事業特別会計など10会計で、4.9%増の469億1,206万円となっております。動物園事業特別会計及び霊園事業特別会計については、一般会計へ移行することに伴い、会計予算が廃止となっております。

次に一般会計の歳入でございます。市税は0.9%減の274億3,260万円を計上いたしました。その主な内訳を申し上げますと、法人市民税は、一部企業の業績回復への足踏みなどにより、5.4%減の18億400万円であり、固定資産税は地価の下落により、1.8%減の115億8,500万円となっております。

地方消費税交付金は、消費税率の引上げに伴い、4億円増の22億円を計上いたしました。増額分は、医療や介護、少子化対策などの社会保障施策に要する経費に活用するものでございます。

地方交付税につきましては、前年度交付実績や税収が前年度と比べ微減にとどまっていることなどから、前年同額の50億円を計上いたしました。

国庫支出金は、同じく消費税率の引上げに伴う臨時福祉給付、子育て世帯臨時特例給付によるものなど、20億5,021万円増の107億6,840万円を計上しております。

市債は、緊急防災・減災事業債等を活用して進めてまいりました小中学校校舎耐震化推進事業等の予算措置が終わった一方、新庁舎建設事業や運動公園新中央体育館建設事業の本格化により、6億1,570万円増の55億6,350万円となっております。

これらの結果、財源不足を補う基金や震災復興事業の財源とする基金等からの繰入額は、前年度を上回る52億3,916万円としたところでございます。内訳は、市債償還基金繰入金が42億2,000万円余、東日本大震災復興交付金基金繰入金が5億1,500万円余などであります。

続いて歳出について申し上げます。扶助費は、障害者自立支援等給付費や医療福祉費支給制度の拡大による伸びがあるものの、児童手当費の減などにより、0.6%減の130億1,507万円となりました。人件費は2.8%の減、公債費が3.6%の減と、それぞれ前年度を下回ったことから、義務的経費全体で2.1%の減となっております。

投資的経費は、28.3%増の約112億7,000万円と大きく増加していますが、新庁舎建設事業や運動公園新中央体育館建設事業などの大型事業が本格化することによるものであります。

以上、説明申し上げました本市の平成26年度予算は、市民生活の安全・安心を支える地域医療体制の確保や、将来を見据えた都市基盤の整備に向けて取り組むことなどを基本に、編成したものでございます。

### 3 平成26年度の主な事業

次に、平成26年度の主な事業について申し上げます。

#### (1) 健やかで安心して暮らせるまち（福祉・医療）

第1は、健やかで安心して暮らせるまちを目指す、福祉・医療についてであります。

少子高齢化が急速に進展していく中で、支援が必要な高齢者や在宅療養者は、今後ますます増加することが予想されております。

地域で必要とされる医療サービスの充実や、地域全体で高齢者を見守る体制づくりを進めるとともに、地域の将来を担う子どもを、



安心して生み育てられる環境の整備を進め、誰もが安心して、住み慣れた地域で暮らしを継続できるまちを目指します。

子育て環境の整備については、平成27年度に予定されている、子ども・子育て新制度の開始に向け、「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、各部門で実施している子育て支援事業の見直し、再編等を進めます。

また、10月からは、現在の小学校3年生までを対象とした医療費助成の対象年齢を、通院は小学校6年生、入院は中学校3年生まで拡大するとともに、所得制限についても撤廃し、安心して医療を受けられる環境を整備します。

高齢者の生きがいと自立支援については、入所待機者の解消を図るため、特別養護老人ホームの定員を増やす施設整備に対して補助を行うほか、住み慣れた地域で自立した暮らしが継続できるよう、グループホームなどの地域密着型サービス施設の整備を推進します。

障害者を支える環境の充実については、10月に、ひまわり学園としいの木学園の管理運営を指定管理者制度に移行し、サービスの拡充を図ります。

また、精神の発達の遅れ、情緒の不安定など、発達上の問題がみられる幼児に対し、個々の状況に合わせた指導を行うため、さくらんぼ学級の指導員を増員するとともに、定員枠を拡大します。

地域で支える福祉の推進については、あんしん・安全ネットワーク事業による見守り体制を強化し、支援を必要とする方が、安心し

て地域で生活できる環境の充実に努めます。

また、低所得者や子育て世帯の、消費税率引上げによる影響を緩和するため、臨時給付金を支給します。

健康を支える医療の充実については、地域の救急医療を担う日立総合病院救命救急センターや、社会医療法人ひたち医療センターの運営に対する財政支援を行うほか、引き続き、県や医師会と連携して、産科・小児科などの医師の確保に努め、地域医療体制を強化します。

ライフステージに応じた健康づくりの推進については、各年代にあった健康診査や各種がん検診などを行い、生活習慣病の予防と早期発見、早期治療に関する啓発に努めます。

## （２）人と文化をつくるまち（教育・文化）

第２は、人と文化をつくるまち、教育・文化についてであります。

次世代を担う人材の育成を通じ、子どもたちの豊かで徳のある人間性を培い、自ら学び考える確かな学力の向上に取り組んでまいります。

学校教育においては、人口減少・少子化など、変化の激しいこれからの未来を生き抜くために必要な教育について、より具体的な施策を示す見直しを行った「日立市学校教育振興プラン」を着実に進めてまいります。学校教育を取り巻く現状と課題を的確に捉え、子どもたちの豊かな心と確かな学びを育むため、平成２６年度を初年度とした５年間の振興プランに基づき、着実に事業の推進を図って

まいります。

特色ある学校教育の推進については、子どもたちが互いに認め合い、自信を持って自らの未来を拓いていく力を育む事業を進め、また、国際理解教育推進事業により、姉妹都市であるバーミングハム市への研修生派遣事業支援を通じ、国際理解・交流の推進を図ってまいります。

さらに、子どもたちの基礎学力の向上のため、ケーブルテレビを活用した学習支援番組の制作を行い、映像を通じた学びの場の提供による、家庭学習の推進を図ってまいります。

理数教育の振興については、まちの特性を生かし、科学学習推進事業により、引き続き理科室のおじさんなどに対する補助を行うほか、科学大好き体験学習や、小学校への理科学習支援講師の配置を通じ、子どもたちの理科、科学への興味や関心の向上を図ってまいります。

不登校や問題行動への対応としては、教育相談員による学校訪問相談の実施とともに、こども発達相談センターにおける相談業務や、小集団指導の充実を通じ、早期に総合的な支援を行う体制づくりに努めてまいります。

学校施設については、久慈小学校校舎・屋内運動場や諏訪小学校校舎の改築を進め、平成27年度末までに、学校施設の耐震化率90%以上という本市の目標を達成するため、引き続き耐震化を推進してまいります。また、校舎・屋内運動場等の天井部分など、非構造部材の点検・補修工事や、普通教室への扇風機設置などの施設

整備を実施し、児童・生徒のための安全・安心で快適な学習環境の整備を進めます。

生涯学習については、耐震補強を含む大規模改造が完了し、4月に再開する郷土博物館において、魅力を生かした展示を通じ、市民の学習・芸術文化活動の活性化に向けた支援を図り、また、多賀図書館については、地域や世代を超えて多くの市民に安心して利用していただくため、耐震補強に取り組んでまいります。

生涯スポーツについては、市民の健康増進や交流を通じた、各年代の生涯スポーツの充実を図るため、社会体育施設の整備を推進してまいります。

特に、新中央体育館の建設については、平成31年の国民体育大会茨城大会の開催に向け、市のシンボリック施設として、市民の安全・安心に十分配慮し、災害への備えを考慮したスポーツ・イベントの拠点づくりを進めます。このほか、昨年に引き続き、日立製作所がJX-Eneosを迎えて対戦する、日立さくら杯社会人野球大会を4月26日に開催いたします。

吉田正音楽記念館については、平成16年4月29日の開館以来、81万人を超える入館者を数え、今春、開館10周年を迎えます。これを記念して、市民とともに祝う記念音楽祭や、10周年を振り返る企画展を開催いたします。

### **(3) 活力ある産業のまち（産業）**

第3は、活力ある産業のまちを目指す、産業の振興についてであ

ります。

本市は、鉱工業を中心とした産業が発展し、その産業の発展とともに、ものづくりのまちとして成長してまいりました。

この産業の振興なくしては、本市の持続的な成長は成し得ないと考えております。

昨年、地域産業のさらなる振興を目指し、「商工振興計画」、「観光物産計画」、「水産振興計画」の3つの計画を策定いたしました。活力ある産業のまちを実現するための指針である、この各計画に基づく各種施策を、着実に推進してまいりたいと考えております。

まず、工業の振興については、ものづくり産業の活力を維持するため、ものづくりを支える人材の育成や、中小企業への多様な支援を進めるほか、産業集積促進事業や東日本大震災復興特別区域法に基づく支援制度などを積極的に活用することにより、産業誘致の促進や企業の再投資を促す取組を進めてまいります。

茨城港日立港区の活用については、現在、平成27年度末の稼働に向け、東京ガスの基地建設工事が進められており、同時に、物流ネットワークの拠点として、第3ふ頭地区の整備を進めております。

また、5月には、日本港湾協会定時総会が本市で開催されます。全国から多くの方が訪れますので、おもてなしの心でお迎えしたいと考えております。

就業支援につきましては、就職面接会や企業現場見学会を実施し、ハローワーク等と十分に連携を図りながら、新たな雇用機会の提供に努めるほか、多賀市民プラザ内の雇用相談コーナー多賀において、

利用者に対し、より丁寧な就業支援を行ってまいります。

商業の振興については、消費税率の引上げによる市内の中小小売業の売り上げ減少を抑制するため、日立商工会議所が実施する、プレミアム付き商品券の発行事業への支援を行います。

水産業の振興については、将来の担い手を確保するため、新規漁業就業者の支援を行うほか、漁業経営の安定を図るための支援を行ってまいります。日高漁港については、護岸のかさ上げや補修等の改修を進めてまいります。

観光の振興については、本市が持つ観光資源等を積極的に発信することにより、イメージアップを図り、特に日立駅情報交流プラザにおいては、観光物産協会と連携を図りながら、観光案内やにぎわいづくりに取り組むとともに、河原子南浜海岸で海水浴場を試行的に開設します。

かみね動物園については、老朽化したシカ舎を建替え、また、「アフリカ・アジアに生きる大型類人猿を支援する集い」というシンポジウムを開催し、更なる魅力づくりに取り組んでまいります。

公設地方卸売市場については、敷地及び施設を含め、縮小、集約し、関係者と協議を進め、跡地の活用については、関係部署の連携を密にしながら検討を行ってまいります。

#### **(4) 都市機能が充実したまち（都市基盤）**

第4は、都市機能が充実したまちを目指す都市基盤についてであります。

市民のニーズに対応し整備された社会資本は、年の経過とともに老朽化が進んでおり、持続可能なまちづくりを進めていくために、これら都市の資産を有効に活用する、将来を見据えた効率的な更新や整理、長寿命化を計画的に進めます。

市街地整備については、本市南部の玄関口にふさわしい魅力あるまちづくりのため、J R大甕駅の駅舎改築や自由通路の詳細設計を進め、さらに、駅周辺への交通利便性を向上させるため、南北アクセス道路の整備を進めます。

幹線道路については、災害時の避難路や防災帯、産業や交流の活性化など複数の効果をもたらす都市の基盤であり、今後も早期整備を、国や県など関係機関との連携を密にして進めてまいります。

また、国道6号日立バイパスや国道6号大和田拡幅、鮎川停車場線、十王北通り線、国道245号の4車線拡幅などの整備について、事業主体である国・県に早期整備を要望していくとともに、大甕水木連絡道路や中所沢川尻線などの整備を進めます。

災害時に対応した道路整備については、避難路や物資運搬の輸送路となる、(仮称)中丸アクセス、観音前下新旗線、十王中学校アクセスや久慈茂宮線などの整備を進め、市民の安全・安心の確保を図ります。

生活道路の整備については、常磐線西側の鮎川町地内の市道新設事業をはじめ、通学時の安全を確保するため、楡形小学校下の踏切周辺及びひたち医療センター北側の歩道整備などを行います。

公共交通については、沿線の生活の利便を確保するため、新交通

BRTバス専用道路整備事業の第2期区間である、大みか・多賀間の整備を進めるとともに、久慈町地内に、こ線人道橋の整備を進めます。

また、高齢化の進展に備え、地域や公共交通事業者と協力し地域公共交通の維持確保に努めてまいります。

河川・水路整備については、集中豪雨などによる都市型水害に対応するため、引き続き田尻川調整池や十王駅西側排水路の整備を進めるほか、地盤が沈下した日立南工業団地北側排水路の改修を行います。

市営住宅については、市営住宅ストック総合活用計画に基づき、管理戸数の適正化に努めていくとともに、施設の長寿命化を図るため、渡志団地の外壁改修などを行います。

水道事業においては、今後も安全・安心な水の安定供給を図るため、平成8年以来据え置いてきた料金体系を、4月から見直すこととし、関連する道路事業等との連携を図るなど、送水管や配水管の更新、耐震化事業を効率的に進めます。

下水道事業においては、引き続き、下水道管路施設の耐震化、処理場設備の更新などを計画的に進めます。

## **(5) 安全で環境にやさしいまち（生活環境）**

第5は、安全で環境にやさしいまちを目指す生活環境についてであります。

本市は、工業都市として発展する過程で、市民と企業が協力して



煙害を克服するなど、自然と産業の調和に取り組んでまいりました。

その伝統とともに、美しい海岸線や緑豊かな山々などの自然を後世に引き継ぐため、環境保全と循環型社会の実現を目指し、市民の新エネルギーの導入を促進する、家庭用太陽光発電システムの設置に対する経費の一部を補助してまいります。

また、企業と協働して実施している「未来都市モデルプロジェクト」の一環として、平成24年度から進めている交流センターへの太陽光発電設備等を未整備の8館に整備を行います。

続いて、消防・救急体制の強化についてであります。

災害発生時の活動拠点として機能を強化するため、多賀消防署の新庁舎設計に着手するとともに、はしご付消防自動車購入など車両の更新を行い、消防力の充実を図ります。また、救急救助体制の充実強化を図るため、市立幼稚園などに自動体外式除細動器、AEDを設置するとともに、応急救護知識の普及に努めます。

災害に強いまちづくりについては、日立特別支援学校など、福祉避難所に指定された施設に防災資機材等の整備を進め、避難所機能の充実を図ってまいります。

防犯活動・交通安全の推進については、犯罪抑制への取組として、常陸多賀駅前周辺に防犯カメラを設置し、市民の安全安心の確保に努めます。また、交通事故の未然防止を図るため、歩道を整備するとともに、スクールゾーン、グリーンベルト路面表示や、保安灯などの交通安全施設の整備を進めます。

墓地・葬祭場の整備と管理につきましては、需要に応じた墓地の

整備、葬祭施設の老朽化対策を進めるとともに、新たに十王霊園の墓参用通路と駐車場の整備を行い、利用しやすい環境を整備してまいります。

#### (6) みんなで築くまち（協働）

第6は、みんなで築くまちを目指す協働についてであります。

コミュニティ組織や各種団体等をはじめとした全ての市民、企業、大学、行政が情報を共有し、互いに協力しながら、まちの発展に向けての、協働によるまちづくりを進めてまいります。

本年11月1日には、十王町との合併から10周年という節目を迎えることから、記念式典の開催のほか各種事業を実施します。

行政とコミュニティ組織の協働については、環境美化、福祉、自主防災等、協働によるまちづくりに向けて、持続可能なコミュニティの構築に向けた取組を進めてまいります。

男女共同参画については、女性人材リストを活用して、市の各種審議会・委員会等の女性委員を増やすほか、男女が働きやすい環境をつくるための意識啓発を図るなど、仕事と家庭・地域生活を両立できる環境整備に努めてまいります。

情報共有の充実については、公募により決定した民間事業者との協働により、行政情報を集約した「日立市くらしの便利帳」を発行し、市内の全戸に配布するほか、市内転入者に配付します。

新庁舎建設については、東日本大震災で災害対策本部すら設置できなかった深い反省に立ち、また、財政支援の有利なうちに、市民

の安全安心を支える基本的な防災拠点施設としての新庁舎の整備に向けて、実施設計を進め、本体工事に着手します。

効率的・効果的な行政経営については、変化に適応できる行財政基盤の確立を図るため、第6次行財政改革を推進し、効率的・効果的な行政運営を進め、誰もが生き生きと暮らせる社会の実現を目指します。

使用料・手数料の見直しについては、昨年12月に証明書の交付手数料や施設の使用料などの見直しを行い、その一部について料金改定を行いました。今後とも、受益者負担の原則に基づき、使用料・手数料の公平性の確保に努めるとともに、効率的な施設の管理運営や事務事業の効率化、継続的な経費縮減に努めます。

#### 4 結び

以上が平成26年度の施政方針並びに予算案の大綱でございます。

つい先日、全世界が注目していたソチ冬季オリンピックが終わりましたが、日本選手の活躍に感動を深くしたところです。

3. 11 東日本大震災で、自宅が全壊したにも関わらず、19歳の羽生選手が男子フィギュアスケートで金メダル、15歳の平野選手が男子スノーボードで銀メダル、また壮年を迎えても夢を追い続けた葛西選手が、ジャンプで銀メダルなどなど、永年にわたる日々のたゆまぬ努力を積み重ねた結果に対し、心から拍手を送りました。

また、どの日本選手もインタビューの中で、自分よりも先に周囲

に対する深い感謝の言葉を述べていたことに対し、東日本大震災時と同じく、日本人の崇高な心を感じた次第です。

つまり、技や技能以前に、人間の心が更に大事であるということ、再認識させられた大会でした。

日本は、長い経済の低迷と高齢社会を迎え、日本人全体がマイナス思考の内向きの雰囲気を感じておりました。しかし、この大会を通じて、日本人本来の心がまだまだ健全であることが示され、安堵した次第です。

国やまちの衰退は、政治や経済の衰退以前に、人々の心の衰退から始まるように思っています。

超高齢社会になっても、日本人が持ち続けている、勤勉性や感謝、そして惻隱の情、和の心といった良質な心が次世代につなげていけば、日本の将来は決して暗いものではないと考えます。

これは、市民にとっても同じであり、市民が一人一人、少しでもプラス思考への転換と、良質な心を持ち続けることを、自分も含め願うものです。

本年もまた、職員一丸となって市政の運営に全力を注いでまいり所存であります。

何とぞ、議員各位並びに市民の皆様のお一層の御支援、御鞭撻をお願い申し上げますとともに、十分な御審議を賜りますようお願い申し上げます。